

資格・総合

街の不動産トラブルを解決する

15

調停人候補者紹介

ADR（裁判外紛争解決）という概念には、裁判以外の紛争解決手段が広く含まれます。（一社）日本不動産仲裁機構に寄せられる様々な相談のうち、制度上の正規の和解手続きに至るものは「ご一部」ではありますが、ADR制度を背景にお客様の相談に向き合う調停人の日々の活動はそれ 자체が広い意味でのADRと呼ぶことができるでしょう。（二）では、そのような街の調停人候補者の方々の声を紹介します。

私は農林漁業に関する知財戦略・ブランド戦略・事業モデルの構築及び実施をしており、主な顧客は全国各地のJAです。農家民宿（農泊）を取り組んでいるJAも少なくないですが、観光地ではない地域に余所者が来ることに対して、受け入れ家族のみならず「近隣住民」の理解・協力が必要な点はどこも共通の課題

です。農業は地域の協力が欠かせないので、農家民宿に生じてしまうと、農業にも影響があります。農家民宿（農泊）によつてコミュニティに転換が響きます。

私が調停人登録をしたのは19年2月です。この頃は、イ

ンバウンドの流れでアグリツーリズム（農觀連携）が話題になり、農山漁村でも訪日外国人の姿をちらほら見かけるようになったタイミングで、「近隣住民」とのトラブル（物件管理等）も増えるかもしれません。と思い、調停人登録をしました。

浅野 順氏

また、社内研修や修学旅行

【調停人候補者】

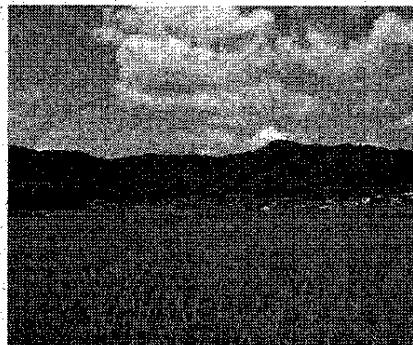
浅野 順氏

アグリ創研株式会社 代表取締役社長（東京都板橋区）

宿の経営者同士のトラブル（物件管理等）も出てくるかも知れないと想いました。そうすると、「農家民宿」や「農家民宿」の経営者同士のトラブルは、裁判のように白黒をつけるほど、コミュニケーションに問題もあるのです。

農家民宿自体は、オーバーランドの問題もあるので、地域おこしのオプションの1つに過ぎません。ただ、しこりが残ってしまうおそれがありま

どかな農村風景も外国人にとっては魅力だが、トラブルには注意が必要だ



の意見を架橋するインタークエイスであると考えています。

オプションの1つ

ルは、裁判のように白黒をつけるほど、コミュニケーションに問題もあるのです。関係者全員が納得して先に進むためには、ADRは有効かと思います。調停人は、関係者間のバッフルは、裁判外紛争解決には、ADRは有効かと思われます。それには、受け入れ農家のモチベーション維持や、団体との交渉・営業といった運営を担う、受け入れ農家の組織化も必要になります。そ

れの農家が必要です。それに伴い、受け入れ農家のモチベーション維持や、団体との交渉・営業といった運営を担う、受け入れ農家の組織化も必要になります。そ